

システム機能要件一覧表（別紙1）

【重要性】

- A : 業務を行う上で、必須機能
B : 実装されていると望ましい機能

【対応可否】

- : 標準機能で対応可能
△ : カスタマイズによる対応可能（費用は見積に含めること）
× : 対応不可（代替案があれば提案書に記載すること）

| No. | 大項目 | 小項目 | 機能内容 | 重要性 | 対応可否 |
|-----|--------------|----------------|---|-----|------|
| 1 | 基本事項 | システム性能 | 日付入力は西暦、和暦（数字による入力）、カレンダボタンに対応していること。 | A | |
| 2 | | セキュリティ | 利用者に応じ、システムの利用権限、パスワードの有効期限を任意に設定できること。 | A | |
| 3 | | | 利用者権限に応じた操作履歴ログが確認できること。（操作者、操作日時、操作内容のログ） また、操作から1年間の操作履歴ログ保管期限を設定できること。 | A | |
| 4 | | | 操作履歴ログをCSV形式で出力できること。 | A | |
| 5 | | 避難行動要支援者台帳管理 | 避難行動要支援者の区分とは別に、任意の拡張区分(項目)を10項目以上設定できること。 | A | |
| 6 | | | 利用者ごとに閲覧制限（同意・未同意など）が設定できること。 | A | |
| 7 | | | 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画は、「名張市避難行動要支援者支援制度実施要綱」に基づき実施し、各項目は要綱に記載された登録情報を網羅していること。 | A | |
| 8 | | | 住民基本情報上の住所とは別に現住所（居所）が登録でき、その座標はそれぞれ保持すること。 | A | |
| 9 | | 既存システムからのデータ移行 | システム導入時に既存の「災害時避難行動要支援者名簿システム」で管理している名簿を、本システムの避難行動要支援者名簿に取り込むことができる。 | A | |
| 10 | | 他システムの情報取り込み | 本市の標準化システムの住民基本台帳情報、介護保険情報、障害者情報などから作成したCSVにより氏名、性別、生年月日、要介護認定情報、障害種別、障害等級、異動事由などの取り込みができる。 また、定期的に上記情報の更新作業が行えること。 | A | |
| 11 | | | 介護保険の給付情報を基に在宅、入所の判断ができ、異動情報として反映できること。 | A | |
| 12 | | | 住民基本台帳情報、介護保険情報、障害者情報などのCSVデータは、バッケージシステム内でレイアウト変換処理ができること。 | A | |
| 13 | | | 住民基本台帳情報、介護保険情報、障害者情報などのCSVデータは、全件取込、差分取込ができる。 | A | |
| 14 | | | 避難行動要支援者を自動判定するための、高齢者世帯判定・要介護度判定・障害者判定（知的、身体、精神）を設定できること。 | A | |
| 15 | | | 避難行動要支援者対象要件の除外対象者を手上げ等の理由により台帳登録する場合は手入力ができる。また、住民基本台帳情報等の更新時は更新対象者から除外するフラグ設定ができる。 | A | |
| 16 | 避難行動要支援者台帳管理 | 避難行動要支援者台帳管理 | 登録者台帳の入力画面は、スクロールの必要のない画面構成とすること。 | B | |
| 17 | | | 避難行動要支援者照会画面を準備すること。なお、照会画面から台帳や地図及び支援記録が閲覧可能であること。 | A | |
| 18 | | | 保有する情報をもとに、「名張市避難行動要支援者支援制度実施要綱」に基づき、避難行動要支援者及び要配慮者を判定し、データの新規登録及び更新が行えるとともに任意に登録・管理も行えること。 | A | |
| 19 | | | 台帳登録については、避難行動要支援者からの同意・不同意・未処理の区分設定ができ、統計資料及びリストとして抽出できること。（未処理とは、同意・不同意いずれかの確認がとれていない台帳） | A | |
| 20 | | | 避難行動要支援者、避難支援者登録、更新の際には住民基本台帳登録データから候補を表示し、選択する方法で入力が可能である。 | A | |
| 21 | | | 生年月日・世帯情報などから、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯を判断し、名簿データの更新及び新規登録者の場合は自動登録ができる。 | A | |
| 22 | | | 避難行動要支援者の住民基本台帳登録住所と施設等実際の居住地が異なる場合は、両住所とも登録可能な入力項目を準備し、出力帳票にも反映されること。 | A | |
| 23 | | | 台帳登録者本人に関しては登録申込年月日、住基上の住所、実際の住所、漢字氏名、カナ氏名、性別、生年月日、年齢、個人番号、小学校区、自治区、固定電話、携帯電話、FAX、メールアドレス、担当民生委員、同意区分、世帯状況、高齢者、障害者等の区分、特記事項、備考の入力・表示が可能のこと。 | A | |
| 24 | | | 緊急連絡先に関しては複数の登録を可能とし、それぞれに住所、漢字氏名、カナ氏名、性別、統柄、電話番号、FAX、メールアドレス、備考の入力・表示が可能のこと。 | A | |
| 25 | | | 避難支援者についてはそれぞれ複数の登録を可能とし、個人、団体のいずれも登録可能のこと。住所、漢字氏名、カナ氏名、性別、電話、携帯電話、FAX、メールアドレスの入力・表示が可能のこと。 | A | |
| 26 | | | 要介護度、身体障害者・知的障害者・精神障害者の等級、及び乳幼児等の管理が行えること。 | A | |
| 27 | | | 避難行動要支援者の区分とは別に、任意の拡張項目を10項目以上設定できること。また、印刷時において拡張項目ごとの出力条件設定ができる。 | A | |
| 28 | | | 避難行動要支援者台帳の内容を編集した場合、上書き保存又は履歴保存いずれかを選択できること。 | A | |
| 29 | | | 履歴情報管理ができ、過去の情報が閲覧できること。また、履歴情報が、統計資料に反映されること。 | A | |
| 30 | | | 緊急連絡先、避難支援者（避難誘導をする方）、避難情報などの各登録件数はそれぞれ3件以上設定できること。 | A | |
| 31 | | | 避難行動要支援者台帳の入力画面から、避難行動要支援者台帳を帳票として印刷できること。 | A | |
| 32 | | | 本人または代理人（家族・民生委員等）から受領した台帳登録申請書（申込書）をPDFファイルに変換したものを、個人情報と関連付けてシステム内で管理できること。 | A | |
| 33 | | | 名簿の登録・更新作業について、端末において個別入力するのみでなく、別途、対象者を任意項目で出力できるとともに、名簿データをCSV等で取り込める。なお、個人番号により、異動情報として反映できること。 | A | |
| 34 | | | 個人情報の共有可能な関連組織（避難所、民生委員など）を避難行動要支援者ごとに設定可能であること。 | A | |
| 35 | | | 将来的にタブレット端末等との連携が可能であること。 | B | |

| No. | 大項目 | 小項目 | 機能内容 | 重要性 | 対応可否 |
|-----|--------------|-------------|---|-----|------|
| 36 | 個別避難計画の管理 | 個別避難計画作成 | 個別避難計画は、各要支援者の基礎情報（医療福祉情報等含む）、ハザード情報、避難先、緊急連絡先、地域の役員等、避難方法、経路、避難支援者、要援護者の地図情報等を入力・表示可能なシステムであること。 | A | |
| 37 | | | 地震、水害など災害種別ごとに避難所の設定が可能であること。 | A | |
| 38 | | | 避難行動要支援者ごとに支援レベル（支援の必要性に応じたレベル分け）の区分設定が可能であること。 | B | |
| 39 | | | 個別避難計画を帳票として印刷できること。また、避難行動要支援者台帳と併せて、両面印刷ができること。 | A | |
| 40 | | | 避難経路図には避難行動要支援者本人、避難支援者、避難場所が自動で表示されること。また、表示項目は選択が可能であること。 | A | |
| 41 | | | 避難行動要支援者の住宅の家屋図や就寝場所等の画像情報の管理及び任意の文字入力ができること。 | A | |
| 42 | | | 地震、水害の際など複数の避難経路図を色分け表示できること。 | A | |
| 43 | | | システム上で電子住宅地図が画面表示できること。 | A | |
| 44 | 地図機能 | 地図基本機能 | 地図表示の縮尺はマウススクロールでできること。また、画面異動はマウスドラッグでできること。 | A | |
| 45 | | | 地図画面上に表示された避難行動要支援者を指定（ダブルクリック）して避難行動要支援者台帳が閲覧及び印刷できること。 | A | |
| 46 | | | 同意・不同意・未処理ごとに地図を出力できること。同意者出力については、個別避難計画作成済み・未作成別で出力できること。 | A | |
| 47 | | | 郵便番号・住所・目標物から地図の検索ができること。 | B | |
| 48 | | | 建物・道路・住居情報等が別のレイヤーにて編集できること。 | B | |
| 49 | | | 人及び建物は登録されている住所と電子地図がリンクし、地図上に自動表示できること。 | A | |
| 50 | | | 住所が集合住宅などで代表地番の場合、通常住所から建物などを特定できる場合は自動表示可能で、特定できない場合は入力や修正を容易に行なうことが可能であること。 | B | |
| 51 | | | 縮尺指定、範囲指定をした印刷に対応可能であること。 | A | |
| 52 | | | ハザードマップ等各地図について、Shape形式データがあるものについては、地図情報を取り込める。また、変更、修正行えること。 | A | |
| 53 | | | 電子住宅地図上に避難行動要支援者、避難支援者、避難場所、避難経路などを表示又は設定できること。 | A | |
| 54 | | | 台帳の更新に伴い、要援護者台帳から削除された要援護者については、それと同時に地図情報との紐づけが解除できること。 | A | |
| 55 | | | 抽出した安否確認対象者が地図上に表示でき、未確認・確認済・不明ごとに色分け表示できること。 | A | |
| 56 | | | 単独の登録者を指定して、民生委員・避難支援者・避難場所が同時に表示・印刷できること。（登録項目ごとの条件設定が可能であること） | A | |
| 57 | | | 登録者の分布図を表示・印刷できること。（登録項目ごとの条件設定が可能であること） | A | |
| 58 | | | 避難行動要支援者、要配慮者等の住所と電子地図の住所がリンクして地図上に自動表示できること。 | A | |
| 59 | | | 高齢者・障害者など避難行動要支援者区分ごとに表示が可能であること。 | A | |
| 60 | 民生委員地図 | 民生委員地図 | 民生委員を特定し、担当している避難行動要支援者を表示・印刷できること。（登録項目ごとの条件設定が可能であること） | A | |
| 61 | | | 民生委員の分布図を表示・印刷できること。（登録項目ごとの条件設定が可能であること） | A | |
| 62 | | | 民生委員の担当区域を地図上で設定できること。また、避難行動要支援者の台帳管理項目の内容で、民生委員の割付については、住民基本情報の住所コード、地番等の範囲で民生委員情報を参照し、民生委員の自動設定ができる。 | A | |
| 63 | | | 自治会区域を指定し、自治会担当エリアの避難行動要支援者を表示・印刷できること。（登録項目ごとの条件設定が可能であること） | A | |
| 64 | | | 自治会区域の分布図を表示・印刷できること。（登録項目ごとの条件設定が可能であること） | B | |
| 65 | | | 地図上に自治会区域を設定できること。 | A | |
| 66 | | | 小学校区を指定し、担当エリアの避難行動要支援者を表示・印刷できること。（登録項目ごとの条件設定が可能であること） | B | |
| 67 | | | 小学校区の分布図を表示・印刷できること。（登録項目ごとの条件設定が可能であること） | B | |
| 68 | | | 地図上に小学校区エリアを任意に設定できること。 | B | |
| 69 | 避難場所地図 | 避難場所地図 | 区単位での避難場所と避難行動要支援者等が表示・印刷できること。（登録項目ごとの条件設定が可能であること） | A | |
| 70 | | | 避難場所分布図を表示・印刷できること。（登録項目ごとの条件設定が可能であること） | B | |
| 71 | | | 危険地域（土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、浸水区域等）の地図を表示・出力できること。 | A | |
| 72 | | | 避難行動要支援者と危険地域が同時に表示・印刷できること。 | A | |
| 73 | 危険地域地図 | 危険地域地図 | 危険地域内の避難行動要支援者を抽出し、地図上、一覧リスト表示、出力できること。その際に登録項目を用いた条件設定が可能であること。 | A | |
| 74 | | | 公的機関や介護保険施設等の任意の社会資源を複数登録でき、地図上に表示・印刷できること。 | B | |
| 75 | 災害における要援護者支援 | 安否確認対象者抽出処理 | 安否確認用に、条件指定をした対象者（要支援者、要配慮者）のリストを出し、印刷が可能であること。 | A | |
| 76 | | | 安否確認状況入力の画面では、氏名・生年月日または年齢・電話番号・連絡先・避難支援者・避難場所等が表示でき、安否確認済の場合はその日時・担当者が表示、印刷できること。 | A | |
| 77 | | | 地図表示画面に半径（距離）を指定して円や任意の多角形を描画する等で範囲を指定し、描画した範囲内に含まれる対象者が抽出可能であること。また、その一覧表が作成できること。 | A | |
| 78 | | | あらかじめ登録した危険地域地図情報から災害区分を指定し、その範囲内に含まれる対象者が抽出可能であること。また、その一覧表が作成できること。 | A | |
| 79 | | | 安否確認処理ごとの、安否確認対象者の一覧表を表示・印刷できること。 | A | |
| 80 | | | 安否確認処理ごとの安否確認対象者の未確認・確認済・不明が入力でき、各件数の集計ができること。 | A | |
| 81 | | | 抽出した安否確認対象者が地図上に表示でき、未確認・確認済・不明ごとに色分け表示できること。 | A | |
| 82 | | | 災害が発生し、また発生するおそれがある緊急時にはシステムの権限制限を外した対応も可能であること。 | B | |

| No. | 大項目 | 小項目 | 機能内容 | 重要性 | 対応可否 |
|-----|--------------------|---|---|-----|------|
| 83 | 帳票 | 要配慮者台帳 | 要配慮者台帳の登録者を地区範囲（小学校区、自治区区域、担当民生委員等）、外国人、妊産婦、乳幼児、難病患者など指定項目別に一括で出力できること。 | A | |
| 84 | | 避難行動要支援者台帳 | 避難行動要支援者台帳の登録者を地区範囲（小学校区、自治区区域、担当民生委員等）、障害者、介護認定者、高齢者、同意区分などの登録項目別に一括で出力できること。 | A | |
| 85 | | | 行政内部確認用と地域・本人提供用で出力パターンを分け、出力項目の選択ができる。（例えば難病で障害者手帳保持者であっても、地域に渡りリストには表示しないなど） | A | |
| 86 | | | 避難行動要支援者台帳の消除者（死亡、転出等）、変更者（転居等）を地区範囲（小学校区、自治区区域、担当民生委員等）、障害者、介護認定者、高齢者、同意区分などの登録項目別に一括で出力できること。 | A | |
| 87 | | | 要支援者個人ごとの台帳は裏面に個別避難計画（地図情報あり）を載せたものを基本とするが、印刷方法は任意に片面、両面を選べるものとする。 | B | |
| 88 | | 登録通知書、申請書 | 要支援者の台帳登録完了通知書、避難支援者登録完了通知書が出来できること。 | B | |
| 89 | | | 避難行動要支援者台帳登録のための、名簿作成機能により、自動的に名簿登録された対象者に対して、同意書の発行処理が行えること。また、本人確認署名欄・代理人確認署名欄が表示できること。 | A | |
| 90 | | 各種一覧表 | 台帳登録者一覧表が出来できること。（任意の項目ごとの条件出力が可能であること） | A | |
| 91 | | | 小学校区別台帳登録者一覧表が出来できること。 | A | |
| 92 | | | 民生委員別登録者一覧表が出来できること。 | A | |
| 93 | 民生委員が実施する高齢者実態調査機能 | 自治会区域別登録者一覧表が出来できること。 | A | | |
| 94 | | 避難場所別登録者一覧表が出来できること。 | A | | |
| 95 | | 対象区分別登録者一覧表が出来できること。 | A | | |
| 96 | | 避難支援者一覧表及び避難支援者別登録者一覧表が出来できること。 | A | | |
| 97 | | 避難支援者一覧表が出来できること。 | A | | |
| 98 | | 避難支援者別登録者一覧表が出来できること。 | A | | |
| 99 | | 障害等級別登録者一覧表が出来できること。 | A | | |
| 100 | | 要介護度別登録者一覧表が出来できること。 | A | | |
| 101 | | 各システムから取り込んだデータを基に、異動事由が明記された登録内容変更一覧表が出来できること。 | A | | |
| 102 | | 小学校区、自治区区域、民生委員、避難所データなど基礎データの一覧表が出来できること。 | A | | |
| 103 | | 小学校区、自治区区域、民生委員毎に、人数、高齢者、世帯状況（単身・高齢者のみ世帯）、障害者、介護認定者、台帳登録者などを分類した集計表を作成・出力できること。また、集計結果が0件地区的出力設定が可能であること。 | A | | |
| 104 | | 拡張項目別集計表が出来できること。 | B | | |
| 105 | | 登録者数月別推移表が出来できること。 | B | | |
| 106 | | 既存システムからのデータ移行 | システム導入時に既存の「高齢者実態調査システム」で管理している調査情報を、本システムの高齢者実態調査機能に取り込むことができる。 | A | |
| 107 | | 調査対象者抽出 | 本市の標準化システムの住民基本台帳情報から作成したCSVデータを取り込み、基準日における年齢要件や世帯要件から年齢区分に応じた一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等を判断し、対象者を抽出できること。 | A | |
| 108 | | 帳票 | 調査対象者一覧、調査対象外一覧を町別や民生委員別等で出力できること。 | A | |
| 109 | | | 調査を拒否される世帯や居住地域と調査の担当民生委員が異なる等注意者を管理することができ一覧を出力できること。 | A | |
| 110 | | | 調査対象者の宛名シールや調査票「見守りシート」などの帳票を町別や民生委員別等で出力できること。 | A | |
| 111 | | 調査項目、結果入力・管理 | 調査結果について、調査票や宛名シールに出力したバーコードを読み取り、画面のスクロールや遷移を最小限に、間違いなく効率的に入力できること。 | A | |
| 112 | | | 調査項目については、定期的に見直しを行うため、任意で調査項目を作成・編集でき、入力・管理できること。 | B | |
| 113 | | | 調査については、3年を1サイクルで実施しているため、3回以上の履歴を保持し、管理できること。 | A | |
| 114 | | | 調査結果については、各項目を選択し、データをExcel形式（CSV形式）に出力し、任意に加工できる出力システムを備えていること。 | A | |
| 115 | データ取込機能・出力機能 | データ取込機能 | Excelで作成した各種台帳を取り込むようにCSVファイルの入力機能を有すること。 | B | |
| 116 | | | 任意の項目について、CSV形式での提供用データ作成の対応が可能であること。 | B | |
| 117 | | データ出力機能 | データをExcel形式（CSV形式）に出力し、任意に加工できる出力システムを備えていること。 | A | |
| 118 | | | 各帳票は、Excel形式（CSV形式）やPDF形式で出力ができること。 | A | |

※小学校区は、本市が名張市地域づくり組織条例、名張市地域づくり組織条例施行規則に定める15地域の地域づくり組織の区域とする。